2022年1月21日

各　位

会社名　ビーウィズ株式会社
代表者名　代表取締役社長　森本　宏一
（コード番号：9216　東証市場第一部）
問合せ先　取締役副社長執行役員　飯島　健二
（TEL 03-6631-6005）

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2022年1月21日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所への上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

１．公募による募集株式発行の件

（1）募集株式の種類及び数	当社普通株式　900,000株
（2）募集株式の払込金額	未定（2022年２月９日開催予定の取締役会で決定する。）
（3）払込期日	2022年３月１日（火曜日）
（4）増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、2022年２月21日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
（5）募集方法	発行価格での一般募集とし、みずほ証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせる。 引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。
（6）発行価格	未定（募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案の上、2022年２月21日に決定する。）
（7）申込期間	2022年２月22日（火曜日）から2022年２月28日（月曜日）まで
（8）申込株数単位	100株
（9）株式受渡期日	2022年３月２日（水曜日）
(10) 引受人の対価	引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は発行価格と同時に決定する。
(11) 払込取扱場所	株式会社みずほ銀行　大手町営業部

(12) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。

(13) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

２．引受人の買取引受による株式売出しの件

（１）売出株式の種類及び数　当社普通株式　4,400,000株

（２）売出人及び売出株式数　東京都千代田区丸の内一丁目５番１号
株式会社パソナグループ　4,400,000株

（３）売出方法　売出価格での一般向けの売出しとし、みずほ証券株式会社、大和証券株式会社、野村證券株式会社、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、株式会社ＳＢＩ証券及び楽天証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせる。

（４）売出価格　未定（上記１．における発行価格と同一となる。）

（５）申込期間　上記１．における申込期間と同一である。

（６）申込株数単位　上記１．における申込株数単位と同一である。

（７）株式受渡期日　上記１．における株式受渡期日と同一である。

（８）引受人の対価　引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般向けの売出しにおける売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は、上記１．における募集株式の引受価額と同一とする。

（９）前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記１．の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

３．オーバーアロットメントによる株式売出しの件

（１）売出株式の種類及び数　当社普通株式　795,000株（上限）
（売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又は本売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況を勘案した上で、2022年２月21日（発行価格等決定日）に決定される。）

（２）売出人　東京都千代田区大手町一丁目５番１号
みずほ証券株式会社

（３）売出方法　売出価格での一般向けの売出しである。

（４）売出価格　未定（上記１．における発行価格と同一となる。）

（５）申込期間　上記１．における申込期間と同一である。

（６）申込株数単位　上記１．における申込株数単位と同一である。

（７）株式受渡期日　上記１．における株式受渡期日と同一である。

（８）前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記１．の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

４．当社指定販売先への売付け（親引け）について

上記２．の引受人の買取引受による株式売出しに関して、当社は、みずほ証券株式会社に対し、売出株式数のうち 92,000 株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会（名称：ビーウィズ従業員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。なお、親引けは日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1．公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

（1）募集株式数	当社普通株式　900,000株
（2）売出株式数	①　引受人の買取引受による売出し 当社普通株式　4,400,000 株 ②　オーバーアロットメントによる売出し（※） 当社普通株式　上限795,000株
（3）需要の申告期間	2022 年２月 14 日（月曜日）から 2022 年２月 18 日（金曜日）まで
（4）価格決定日	2022年２月21日（月曜日）（発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定する。）
（5）申込期間	2022 年２月 22 日（火曜日）から 2022 年２月 28 日（月曜日）まで
（6）払込期日	2022 年３月１日（火曜日）
（7）株式受渡期日	2022 年３月２日（水曜日）

（※）オーバーアロットメントによる売出しについて

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が 795,000 株を上限株式数として行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は、上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ証券株式会社が当社株主である株式会社パソナグループ（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、みずほ証券株式会社は、795,000 株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、2022 年３月 30 日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、みずほ証券株式会社は、2022 年３月２日（上場日）から 2022 年３月 30 日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

みずほ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、上記グリーンシューオプションを行使しない予定であり ます。また、シンジケートカバー取引期間内においても、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

２．今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	12,800,000株
公募による新株式発行による増加株式数	900,000株
公募後の発行済株式総数	13,700,000株

３．調達資金の使途

今回の公募による募集株式発行における手取概算額1,604百万円（※）については、設備資金及び運転資金に充当する予定であります。具体的な内訳及び充当予定時期は、以下のとおりであります。

①設備資金

(a) コンタクトセンターの新拠点の開設及び増床、並びにネットワーク・ファシリティ投資への設備資金として534百万円（2023年５月期335百万円、2024年５月期160百万円、2025年５月期以降39百万円）を充当する予定であります。

(b) AI・DXソリューション開発としてOmnia LINKの機能拡充やサービス領域の拡大を図るためのソフトウェア開発の費用450百万円（2023年５月期125百万円、2024年５月期以降325百万円）へ充当する予定であります。

②運転資金

(a) 上記設備資金に該当しないAI・DXソリューションにかかるソフトウェア開発の費用として400百万円（2023年５月期180百万円、2024年５月期以降220百万円）を充当する予定であります。

(b) AI・DX人材投資として、220百万円（2023年５月期70百万円、2024年５月期以降150百万円）を充当する予定であります。

なお、上記調達資金につきましては、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

（※）有価証券届出書提出時における想定発行価格1,920円を基礎として算出した見込額であります。

４．株主への利益配分

（１）利益配分の基本方針

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けております。

業績に応じた株主還元を実施することを基本方針として、配当性向35%を目途とするとともに、継続的かつ安定的な配当の維持にも努めてまいります。

（２）内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、新規事業の成長投資に活用し、当社サービスの拡大に対応すると同時にサービスの品質向上に努める考えであります。当社グループ事業の拡大とサービスの付加価値を高め、利益を追求することにより、株主の皆様の期待に応えたいと考えております。

（３）今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

上記（１）、（２）に基づき、各事業年度の財政状態と経営成績を勘案しながら、株主への利益還元を継続的かつ安定的に実施してまいりたいと考えております。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

（４）過去の３決算期間の配当状況

	2019年５月期	2020年５月期	2021年５月期
１株当たり当期純利益金額	107,967.34円	72.08円	127.34円
１株当たり配当額 （１株当たり中間配当額）	－円 （－円）	126,000円 （54,000円）	8,900円 （－円）
実績配当性向	－％	87.4％	34.9％
自己資本当期純利益率	30.7％	33.9％	45.4％
純資産配当率	－％	29.7％	15.8％

（注）１．上記各数値は当社単体決算情報に基づき記載しております。

２．１株当たり当期純利益金額は、期中平均株式数に基づき算出しております。

３．自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本（期首・期末の平均）で除した数値であり、純資産配当率は配当総額を純資産（期首・期末の平均）で除した数値であります。

４．当社は、2021年４月13日付で普通株式１株につき10株、2021年10月22日付で普通株式１株につき200株の株式分割を行っておりますが、2020年５月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益金額を算定しております。

５．当社は、2021年４月13日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を、2021年10月22日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現　日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）』の作成上の留意点について」（平成24年８月21日付東証上審第133号）に基づき、2019年５月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、2019年５月期（１株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

	2019年５月期	2020年５月期	2021年５月期
１株当たり当期純利益金額	53.98円	72.08円	127.34円
１株当たり配当額 （１株当たり中間配当額）	－円 （－円）	63.00円 （27.00円）	44.50円 （－円）

５．ロックアップについて

公募による募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である株式会社パソナグループは、みずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後360日目の2023年２月24日までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式をみずほ証券株式会社が取得すること等を除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2022年８月28日までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、公募による募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社は上記の180日間または360日間のロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

６．配分の基本方針

販売に当たりましては、東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

（注）「４．　株主への利益配分」における今後の株主に対する利益配分に係る部分は、一定の配当を約束するものでなく、予想に基づくものです。

以　上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。